

茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業 に関する市民説明会の開催について

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります！



- 要支援者が利用していた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が総合事業へ移行し、「訪問型サービス」と「通所型サービス」として実施されます
- 移行された「訪問型サービス」と「通所型サービス」では、従来のサービスに加え、利用者の状況に合わせたサービスが創設されます
- 総合事業のサービスは、要支援1・2と認定された人だけでなく、「基本チェックリスト」により生活機能の低下が見られた人でも利用できるサービスもあります

「茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業」について、市民説明会を次の日程のとおり開催いたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

開催日	午前（10：00～11：30）	午後（14：00～15：30）
平成29年2月11日（土）	市役所分庁舎5F 会議室 AB	
平成29年2月15日（水）	小和田公民館 学習室2	松林公民館 第2会議室
平成29年2月17日（金）	南湖公民館 講義室	香川公民館 集会室大
平成29年2月21日（火）	鶴嶺公民館 講義室	小出支所 大会議室

※来場数によってはお席を十分に確保することが出来ない場合がありますのでご了承ください

事前の
お申込みは
不要です

当日直接会場
へお越しください

茅ヶ崎市
高齢福祉課
えびし輝るミーア



連絡先 茅ヶ崎市保健福祉部
高齢福祉介護課基盤整備担当
電話 0467-82-1111
内線 2121